

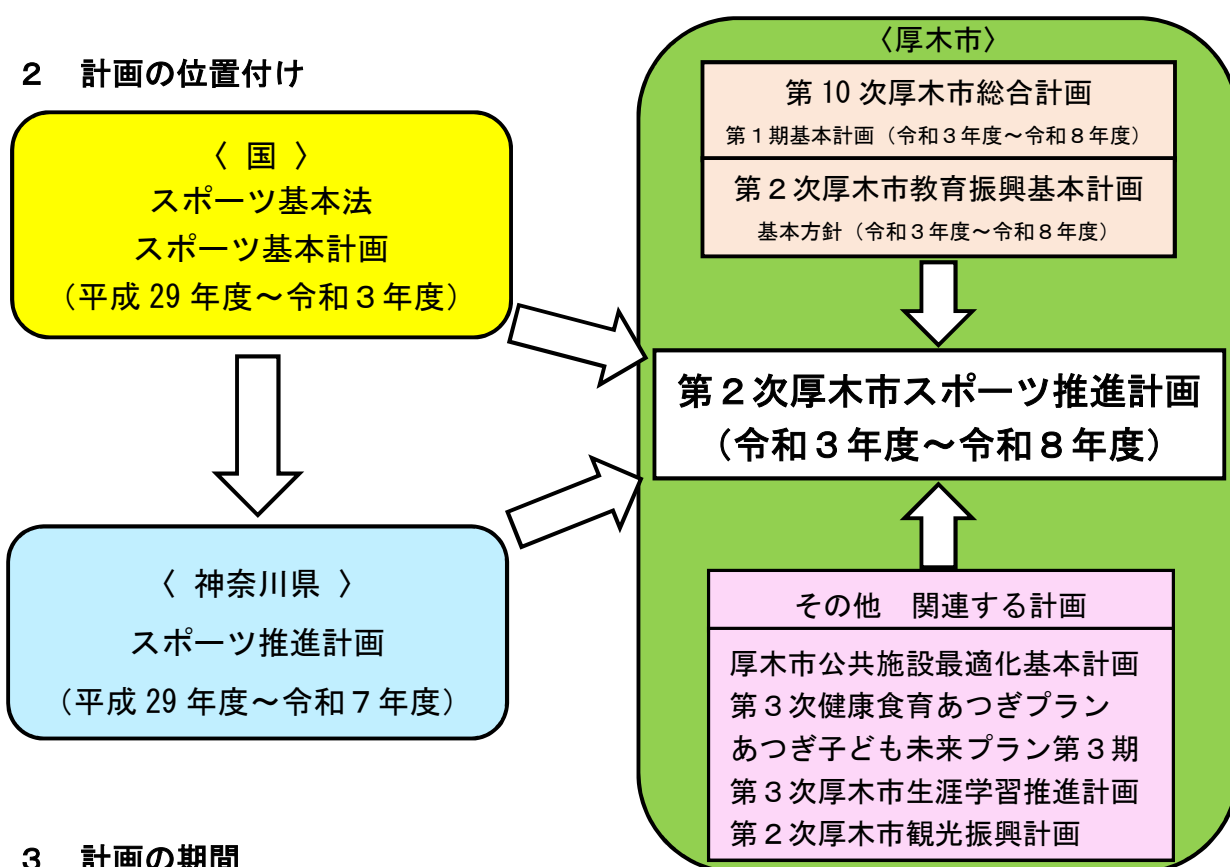
# 第2次厚木市スポーツ推進計画（案）の概要

## 第1章 第2次厚木市スポーツ推進計画について（P1～P3）

### 1 策定の趣旨

- ▶ 平成26年に厚木市スポーツ推進計画（第1次計画）を策定し、基本理念「スポーツで心がふれあう都市あつぎ～スポーツ王国を目指して～」の実現に向け、様々なスポーツ施策を展開してきました。
- ▶ 第1次計画が令和2年度をもって満了を迎えることから、今般の社会情勢や市民ニーズを的確に捉えるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを創出し、本市のスポーツ施策をより一層総合的かつ計画的に推進し、「あつぎスポーツ王国」を着実に実現するために、第2次厚木市スポーツ推進計画（本計画）を策定します。

### 2 計画の位置付け



### 3 計画の期間

- ▶ 計画期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間とします。

### 4 スポーツの定義

- ▶ 運動競技のみならず、レクリエーションやレジャーを始め、健康の維持増進のために行う身体活動も広い意味での「スポーツ」として定義します。
- ▶ スポーツ活動を「する」「みる」「支える」の3つの形で捉え、参加を促進します。

【「する」スポーツ】自らが身体を動かすこと

【「みる」スポーツ】他者の競技を観戦すること

【「支える」スポーツ】指導者、審判等、スポーツ活動を支えること

## 第2章 スポーツを取り巻く現状と課題 (P4～P25)

### 1 市民のスポーツ活動の現状 (令和元年度市民アンケート調査結果)

#### (1) スポーツ実施率

	ほとんど 行っていない	年数回	月1～3回	週に1回以上 行っている
H25年度	42.3%	10.8%	13.3%	32.4%
R元年度	<b>35.7%</b>	8.7%	12.3%	<b>41.6%</b>
差	<b>△6.6pt</b>	△2.1pt	△1.0pt	<b>+9.2pt</b>

※スポーツを行っている人が増えたため、ポイントが減っています。

- 市民のスポーツ実施率は「ほとんど行っていない」と、「週に1回以上行っている」人に二極化しており、それぞれのターゲットに対する施策が必要です。

#### (2) 今後、スポーツを始めてみたい人

(「ほとんど行っていない」35.7%の人からの回答)

今後、始めてみたいと思う	55.7%
これからも始めるつもりはない	42.3%

- 「スポーツをほとんど行っていない人」のうち、約5割は「今後始めてみたい」と思っており、スポーツを始めるきっかけづくりが重要です。

#### (3) 今後、参加してみたいスポーツイベント (上位3位抜粋)

特になし	40.6%
気軽に楽しむことができるスポーツイベント	31.6%
スポーツ大会の観戦	22.8%

- 「特になし」が約4割を占め、スポーツへの無関心が課題になります。
- 次いで、「気軽に楽しむことができるスポーツイベント」、「スポーツ大会の観戦」が上位になっており、市民ニーズに即した施策が必要です。

### 2 子どもの体力・運動能力、運動習慣等の現状 (令和元年度スポーツ庁調査結果)

○体力 (80点満点)

区分	小学5年生	中学2年生
全国	54.6点	46.0点
県	53.7点	45.7点
<b>厚木市</b>	<b>52.8点</b>	<b>45.1点</b>

○1週間の総運動時間

区分	小学5年生	中学2年生
全国	453.9分	722.3分
県	476.9分	778.2分
<b>厚木市</b>	<b>417.3分</b>	<b>839.3分</b>

(※各値は男女平均)

- 本市の小・中学生の「体力」は、全国・県平均以下になっています。
- 本市の小学生の「総運動時間」は、全国・県平均以下になっています。

### 3 スポーツ施策の主要課題

#### 市民アンケート調査結果から導かれる課題

##### (1) 多様なニーズ・ライフステージに対応したスポーツ施策の展開

仕事や育児などで忙しい人、これからスポーツを始めてみたいと思っている人など、多様なニーズを捉えて、スポーツを行う機会を提供する必要があります。

#### スポーツ庁調査結果から導かれる課題

##### (2) 未来を担う子どもの健全育成

総合型地域スポーツクラブや大学、企業などとも連携を図り、スポーツを行う機会を充実させる必要があります。

#### 超高齢社会の進展に対してスポーツに求められる課題

##### (3) 健康で活力に満ちた長寿社会の実現

スポーツの習慣化を通じて、生活習慣病の予防や健康寿命を伸ばすための取組が必要です。

#### 地域社会づくりに対してスポーツに求められる課題

##### (4) 地域から作り上げる強い絆で結ばれた共生社会の実現

スポーツを通じた交流により、年齢、性別、国籍、障がいの有無にかかわらず、相互理解を深め、地域の一体感や絆を作り出す必要があります。

#### スポーツを行う場所に対応するための課題

##### (5) 良好なスポーツ施設の提供

公共スポーツ施設の適正配置を検討し、計画的な施設整備を図るほか、効率的な施設運営が必要です。

#### 新たな社会情勢に対応するための課題

##### (6) 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

少子高齢化や人口減少が進行する中、「持続可能な開発目標（SDGs）」にスポーツの力を使って貢献する必要があります。

1 基本理念

基本理念

スポーツで心がふれあう都市<sup>まち</sup>あつぎ  
～スポーツ王国を目指して～



スポーツを通じて相互理解を深め、強い絆<sup>きずな</sup>で結ばれた  
心のふれあう都市<sup>まち</sup>を創造します。

2 計画の目標

基本目標 / 数値目標

**基本目標 1 みんなで楽しめるスポーツ活動の推進**

いつでも、どこでも、だれでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、様々なスポーツ活動の機会を提供します。

数値目標	現状値（R1）	目標値（R8）
成人の週1回以上のスポーツ実施率	40.6%	65%以上

**基本目標 2 スポーツ活動を支える仕組みづくり**

子どもや競技団体の競技力の底上げを図るため、あつぎスポーツアカデミーを推進します。また、指導者やスポーツボランティアなどの育成・活用を進めます。

数値目標	現状値（R1）	目標値（R8）
国民体育大会の神奈川県代表選手のうち、本市から選出される選手の割合	4.0%	10%以上

**基本目標 3 スポーツ活動を広げる環境づくり**

既存スポーツ施設の整備・充実や学校体育施設の開放を図ります。また、きめ細かなスポーツ関連情報の提供に努めます。

数値目標	現状値（R1）	目標値（R8）
公共スポーツ施設の利用者数	1,529,937人	1,800,000人
市立小・中学校体育施設の利用者数	204,009人	240,000人

## 第4章 スポーツ推進施策の総合的展開（P36～P52）

### 基本目標1 みんなで楽しめるスポーツ活動の推進

施策の方向	主な施策の概要
(1) 地域における スポーツ活動の推進	公民館のスポーツ・レクリエーション事業の推進 地域住民が参画するスポーツ事業の支援
(2) 健康・体力づくりの推進	各世代の健康・体力づくりの推進
(3) 子どもの スポーツ活動の推進	子どもの外遊び・スポーツ活動の推奨 小中学校教員の研修 部活動指導員配置事業等の充実
(4) 成人の スポーツ活動の推進	多様なニーズに対応したスポーツ教室の充実 ニュースポーツイベントの開催 未病運動講座や健康づくり大学の開催
(5) 障がい者の スポーツ活動の推進	障がい者体育大会の開催 障がい者のスポーツ活動への参加の促進
(6) スポーツ交流の推進	スポーツイベントの開催 スポーツイベントの誘致・開催支援 友好都市等とのスポーツ交流の推進

### 基本目標2 スポーツ活動を支える仕組みづくり

施策の方向	主な施策の概要
(1) あつぎスポーツ アカデミーの推進	トップアスリートの育成 あつぎスポーツアカデミーの推進
(2) 総合型地域スポーツクラブの創設支援・育成及び連携・協働	総合型地域スポーツクラブの創設支援、人材育成 総合型地域スポーツクラブとの連携・協働
(3) 指導者の育成・活用	多様なニーズに対応できる指導者の育成 スポーツ活動をコーディネートする人材の育成
(4) スポーツボランティアの育成・活用	スポーツボランティアの育成と活用 市内の高等学校・大学等の人材の活用
(5) スポーツ関係団体等の支援・育成及び連携・協働	厚木市スポーツ協会などのスポーツ関係団体、 高校・大学、企業などとの連携・協働
(6) 競技スポーツ活動の機会の提供	国民体育大会や全国障がい者スポーツ大会への参加支援 競技スポーツ活動の機会の提供
(7) スポーツ医・科学の導入	スポーツ医・科学を活用した競技力の向上など スポーツ傷害の予防

### 基本目標3 スポーツ活動を広げる環境づくり

施策の方向	主な施策の概要
(1) スポーツ施設の整備・充実	厚木市スポーツ施設整備実施計画の策定 スポーツ施設の整備 公共スポーツ施設の効率的運営 市立小・中学校の体育施設の活用 ウォーキングコース等の利用促進
(2) スポーツ関連情報の提供	スポーツイベント等の情報を網羅した情報提供システムの構築 スポーツ関連情報の充実

## 第5章 計画の推進のために (P53~P54)

### 1 各主体の役割

- 市民の皆様、スポーツ関係団体、学校等、企業・事業所、行政等が連携・協働を進めながら、施策を推進します。

### 2 計画の推進体制

- 厚木市スポーツ推進審議会において、計画の進行管理を行います。
- 市ホームページや広報あつぎ等を活用し、各主体に対し本計画を周知します。

# 施策の体系図

## 【基本理念】

[スポーツで心がふれあう<sup>まち</sup>都市あつぎ

～スポーツ王国を目指して～]

## 【基本目標】

### 1 みんなで楽しめるスポーツ活動の推進

#### 【施策の方向】

(1) 地域におけるスポーツ活動の推進

#### 【施策の概要】

- ア 公民館主催事業の推進
- イ 公民館主催事業のPR活動の強化
- ウ 地域住民が参画するスポーツ活動の充実
- エ **【新】** 地域におけるスポーツ交流の推進

(2) 健康・体力づくりの推進

- ア 「一市民一スポーツ運動」の推進
- イ 「3033（サンマルサンサン）運動」の推奨
- ウ あゆコロちゃん体操の普及促進
- エ **【新】** ラジオ体操の普及啓発
- オ 健康づくり・体力づくり教室等の開催

(3) 子どものスポーツ活動の推進

- ア 子どもの外遊び、スポーツ活動の奨励
- イ 子どもを対象としたスポーツクラブ等の活動の活性化やスポーツ教室の充実
- ウ 児童・生徒の体育・スポーツ活動の支援
- エ 教員の研修の充実
- オ **【新】** 部活動指導員配置事業の充実
- カ 部活動指導協力者配置事業の充実

(4) 成人のスポーツ活動の推進

- ア スポーツ教室の充実
- イ ニュースポーツの普及促進
- ウ 未病運動講座の開催
- エ 健康づくり大学の開催

(5) 障がい者のスポーツ活動の推進

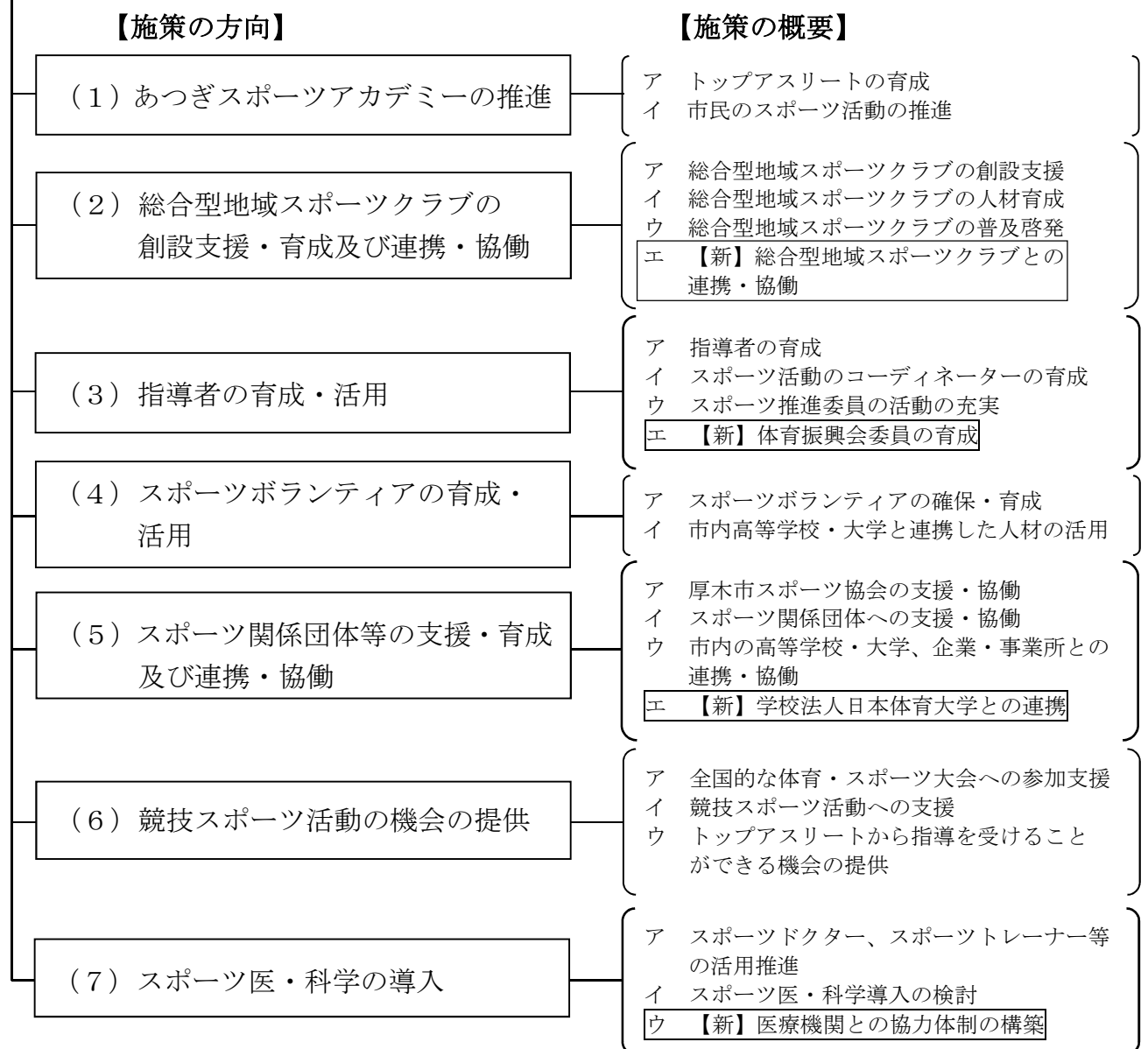
- ア 体育大会の開催と参加支援
- イ スポーツ・レクリエーションの推進
- ウ ノーマライゼーションの推進
- エ **【新】** パラスポーツの普及促進
- オ 障がい者スポーツ団体への支援

(6) スポーツ交流の推進

- ア 交流イベントの充実
- イ 市民スポーツ大会の開催
- ウ **【新】** 全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック）の開催
- エ 全国大会等の誘致
- オ 友好都市等とのスポーツ交流会の開催

※ **【新】**は本計画で新たに加えた施策

## 2 スポーツ活動を支える仕組みづくり



## 3 スポーツ活動を広げる環境づくり

